

直川人エ Wand



小魚及び水生昆虫
類の生息場

魚類の生息場及び
水鳥の休息場

ヨシの育成場

河川法20条に基づく土砂採取

(紀の川大堰関連)



河川法20条:河川管理者以外が行う工事

河道の変遷(新六ヶ井堰付近)

～昭和48年



河道の変遷(新六ヶ井堰付近)

～平成5年



植生移植

